

女性活躍推進法に基づく社会福祉法人津山福社会行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図りキャリア形成できる環境整備を行うため次のように行動計画を策定する

1 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2 目標

目標1 女性管理職の割合を職員男女比と同程度の70%を今後も維持します

《実施時期・取組内容》

令和7年7月 職員への意向調査

令和7年9月 人材の育成計画を作成し、共有する

令和8年1月 管理職候補となっている職員に管理職育成研修を実施する

目標2 様々な世代、パート等多様な働き方の女性職員がスキルアップできる職場づくりに向け、現状の課題の把握を行い取り組みをすすめます。

《実施時期・取組内容》

令和7年7月 職員への意向調査、課題の把握

令和7年9月 課題の整理

令和8年1月 取組の検討

令和8年3月 取組実施